

■2004年12月19日(日)・12月24日(金)■

雪に備えて

雪を克服して
快適な冬に!

今月6日、この冬初めて除雪車が出動しました。昨年と比べ3日早く、例年より10日ほど遅くなっています。

最近、雪の少ない傾向が見られますが、平成13年1月のように一旦大雪になると、住宅や農作物などに大きな被害が出るほか、道路、鉄道など交通がまひし、日常生活に大きな影響が出ます。

このため、県では、国や市町村、関係機関と連携を図り、雪対策を充実・強化しています。

県民の皆さんも、地域や家庭での取り組みをお願いします。

路面の凍結に注意



県民の皆さんへ

冬を快適に過ごすためには、県民一人ひとりの協力が不可欠です。降積雪時にはルールやマナーを守り、協力して雪対策を進めましょう。

- 気象情報等に十分注意し、大雪警報等が発表された場合には、なるべく外出を控えましょう。
- 降積雪時には、マイカーの使用を控え、公共交通機関を利用しましょう。
- 降積雪時には必ずスノータイヤやチェーンを装着しましょう。
- 道路への雪の投げ捨てはやめましょう。
- 水は限りある資源です。水道水を融雪に使わないようにしましょう。
- 屋根雪下ろし中の転落事故や小型除雪機械による事故に十分注意しましょう。
- 一人暮らし老人宅などの除排雪等ボランティア活動に参加しましょう。
- 生活道路、歩道、バス停付近や防火水槽、用水路付近の除排雪に協力しましょう。
- 寒い屋外での除雪作業の際には、健康管理に注意しましょう。
- 各家庭で防寒用品などを含めた非常持ち出し品を準備しましょう。

お問い合わせ先 : 県生活課 電話 0776(20)0289

道路の除雪について

11月8日に県除雪対策本部を設置し、今年度の道路雪対策基本計画を決定しました。

- 除雪時によって市街地の交差点の四隅にたまった雪を迅速に処理します。(60箇所)
- 除雪機械のオペレーターを対象に歩道の除雪の実技講習を新たに実施します。

- 小学校周辺500m以内の通学路については、幅1.5m未満の歩道も除雪対象に拡大します。昨年と比べ約11km増加し総延長は約78kmになります。
- 路面監視カメラを6箇所増加し、47箇所の情報を「雪みち情報ネット」で提供します。
- 平成13年1月の大雪で交通渋滞が発生した箇所を中心に消雪装置を新たに約9km整備します。これにより、総延長約18kmの区間で散水できます。



通学路など歩道除雪を推進します。路面監視カメラを増設し、迅速な情報提供に努めます…今年度増設した清水町竹生地点)

平成16年度 道路雪対策基本計画の項目	
1 除雪体制	
(1)	市街地交差点除雪の取り組み
(2)	オペレーター研修の充実
(3)	歩道除雪モデル事業の充実
(4)	最重点路線の除雪
(5)	昼間除雪・圧雪除去の実施
(6)	主要な市町村道における県出勤基準に合わせた除雪の実施
2 情報提供	
(1)	インターネットによる情報提供の充実
(2)	マスコミとの連携による情報提供
(3)	バス事業者と連携した情報収集
3 連絡体制	
(1)	各道路管理者相互の事前連絡の徹底
4 渋滞対策	
(1)	幹線道路網の確保
(2)	交通渋滞発生箇所への消雪施設の優先的な整備
5 広報活動	
(1)	除雪協力の依頼
(2)	県ホームページの活用
(3)	マスコミとの連携
(4)	トラック協会との連携

※太字は、今年度に追加・充実した項目

雪みち情報の提供

県の「雪みち情報ネット」では、県内38箇所の路面の画像や温度を情報提供しています。

パソコン <http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/>

iモード <http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/i/>

ez-web <http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/ez/>

Vodafone <http://info.pref.fukui.jp/hozen/yuki/v/>

また、最寄りの土木事務所では、電話で降積雪量などにお答えしています。

なお、運送業界などと連携し、県外のドライバーなどに雪みちでの運転上の注意事項などを記載したチラシを配布し、事故や渋滞などの防止に努めています。

--- 除雪についてのお願い ---

- 除雪作業に支障が生じますので、路上での駐車はしないで下さい。
- 道路に面している家の屋根雪下ろしや排雪は、町内会などで申し合わせて、同じ日時に行うようにして下さい。
- 小学校周辺の通学路の歩道除雪は、車道除雪が終わった後の昼間に行います。なお、歩道除雪機械の入れない場所や、小学校周辺以外の歩道は、今までどおり地域ぐるみで除雪協力をお願いします。
- 自宅前の除雪について住民の皆さんへの協力をお願いします。
- 道路ぎわにある樹木、竹などが積雪のため道路に倒れると除雪作業が困難になります。事前

- に伐採や補強など適切な処置を行って下さい。
- 除雪車が農地や空地に道路の雪を押し出したり、歩道除雪で玄関先や倉庫をふさぐ場合がありますが、ご了承下さい。
 - 日当たりの悪い道路や橋、急な坂道、急カーブ付近には融雪剤入りの箱が設置されていますので、緊急の場合は融雪剤を散布して下さい。
 - 自動車を運転する際には、ボディーに積もった雪を取り除いて下さい。

お問い合わせ先	県道路保全課	電話 0776(20)0477
	福井土木事務所	電話 0776(24)5111
	三国土木事務所	電話 0776(82)1111
	大野土木事務所	電話 0779(66)1221
	勝山土木事務所	電話 0779(88)1600
	鯖江土木事務所	電話 0778(51)2256
	武生土木事務所	電話 0778(23)4545
	今立土木事務所	電話 0778(42)2000
	朝日土木事務所	電話 0778(34)0464
	敦賀土木事務所	電話 0770(22)4661
小浜土木事務所	電話 0770(56)2100	



自力で屋根雪下ろしなどができない時は…

屋根雪下ろしなどが困難な一人暮らしの高齢者世帯などでは、「介護予防・地域支え合い事業（軽度生活援助事業）」が、ご利用になれます。

① サービス内容

安心して自立した生活が送れるよう次のような軽易な日常生活についての援助を受けることができます。

例： 屋根雪下ろしや家の玄関先の除排雪
外出時の付き添いや家屋周りの手入れ など

② 利用できる方

- ・ おおむね65歳以上の単身世帯
- ・ 高齢者のみの世帯 など

※市町村によって支援の有無、内容、ご利用負担額などが異なる場合があります。詳細については、お近くの市町村高齢者福祉担当課へお問い合わせください。



お問い合わせ先 : 県高齢福祉課

電話 0776(20)0332